

2020年3月30日

## 【R&amp;Iグリーンボンドアセスメント】

大和エネルギー・インフラ株式会社

ダイワ・グリーンファイナンス・プログラム信託受益権

(白老町竹浦ソーラー発電所)

: GA1 本評価

格付投資情報センター(R&I)は上記の R&I グリーンボンドアセスメント : GA1 (本評価) を公表しました。

R&I は予備評価を 2020 年 3 月 2 日に公表しており、今回予備評価を本評価に切り替えました。

## 【対象債券の概要】

名称	ダイワ・グリーンファイナンス・プログラム信託受益権 (白老町竹浦ソーラー発電所)
受託者	日立キャピタル信託
スポンサー	大和エネルギー・インフラ
AM 業者	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
EPC 業者	京セラソーラーコーポレーション
O&M 業者	アフターフィットエンジニアリング
発行額	7,920,000,000 円
R&I グリーンボンド アセスメント	GA1 (本評価)
発行日	2020 年 3 月 30 日
信託満了日	2040 年 6 月 30 日

R&I は、本グリーンローンの確定した実行額や期間等を踏まえ、本グリーンボンドが大和エネルギー・インフラの定めたグリーンボンドフレームワークに則ったものとなっていることを確認し、GA1 (本評価) を付与した。

評価の詳細は、添付の 2020 年 3 月 2 日付 R&I グリーンボンドアセスメント (GA1 (予備評価)、セカンドオピニオン) を参照。

R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務 (信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務) です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラスクエア <https://www.r-i.co.jp>

R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務 (信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務) です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。R&I グリーンボンドアセスメントは、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、R&I グリーンボンドアセスメントに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、R&I グリーンボンドアセスメント (変更・取り下げ等を含む) に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

2020年3月2日

## 【R&amp;Iグリーンボンドアセスメント】

大和エネルギー・インフラ株式会社

ダイワ・グリーンファイナンス・プログラム信託受益権

(白老町竹浦ソーラー発電所)

: GA1 予備評価

: セカンドオピニオン

(セカンドオピニオンとは、グリーンボンド原則等への適合性に関する意見です。)

格付投資情報センター(R&I)は上記のR&Iグリーンボンドアセスメント (GA1 (予備評価)、セカンドオピニオン) を公表しました。

## 【対象債券の概要】

名称	ダイワ・グリーンファイナンス・プログラム信託受益権 (白老町竹浦ソーラー発電所)
受託者	日立キャピタル信託
スポンサー	大和エネルギー・インフラ
AM 業者	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
EPC 業者	京セラソーラーコーポレーション
O&M 業者	アフターフィットエンジニアリング
発行額	10,920,000,000 円 (予定) (信託受益権と ABL の合計額)
R&I グリーンボンド アセスメント	GA1 (予備評価)
発行日	2020年3月30日 (予定)
信託満了日	2040年6月30日 (予定)

## 【概要】

大和エネルギー・インフラは、2018年に大和証券グループ100%出資で設立された会社である。大和証券グループの一員として1998年から営業を続けている大和PIパートナーズからエネルギー投資部門を切り出し、設立された当社は、大和PIパートナーズにおいて行っていた太陽光、バイオマス及びバイオガスのエネルギー分野への投資に加えて、事業領域をインフラや資源へと広げ、かつ事業展開を加速していくことを目的としている。

大和エネルギー・インフラは、グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 等の4基準である、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートングに関する対応方針であるグリーンボンドフレームワークを策定し、当該フレームワークに則り北海道白老町において開発中の太陽光発電所の建設資金を調達するため、グリーンボンド (信託受益権) の発行およびグリーンローン (ABL) の実行を検討している。

なお、本件は本プロジェクト専用のSPCを設立し、事業を進めていくプロジェクトファイナンス案件である。評価対象であるグリーンボンドは、本プロジェクトを裏付けに発行されたため、グリーンボンド

フレームワークおよびグリーンボンドの評価にあたっては、本プロジェクトの遂行、運営を主導するスポンサーである大和エネルギー・インフラを発行体の位置付けとして評価した。

### 【R&Iグリーンボンドアセスメント】

R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメントに定める評価方法に従い、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと判断し、GA1（予備評価）を付与した。なお、本件は予備評価であり、最終的な発行内容などを確認し、改めて評価を行う。

### 【グリーンボンド原則に適合する旨のセカンドオピニオン】

また、グリーンボンドフレームワークがグリーンボンド原則2018<sup>1</sup>、環境省のグリーンボンドガイドライン2017年版（以下総称して、グリーンボンド原則等）に則ったものである旨のセカンドオピニオンを提供する。

なお、今回発行を予定しているグリーンボンドについて、債券の発行額や期間、具体的な対象事業・資産の内容や充当スケジュール等の内容を踏まえ、本フレームワークに則ったものとなっていることを確認している。

### 【評価理由】

- グリーンボンドで調達された資金は、大和エネルギー・インフラがスポンサーを務める北海道白老町に開発中の太陽光発電所の建設資金として全額充当される。資金用途は一定の事業性を有し十分な環境改善効果（CO2削減効果）が見込める再生可能エネルギー発電事業である。また、開発等において環境影響への配慮もなされていることから、環境問題の解決に資する度合いは高いと判断した。
- グリーンボンドの対象事業の選定は、当社の投資事業第一乃至第三部の各担当者により適格クライテリアへの適合を検討し、評価及び選定が行われた後、投資決裁機関である投資委員会（構成員は当社取締役）にて、審議した上で最終決定される。組織的な選定プロセスを経ている。また、本プロジェクトは、再生可能エネルギーへの投資を通じてCO2排出の削減や再生可能エネルギーの供給に貢献するという目的に適合する。
- 本プロジェクト総額はグリーンボンドによる調達資金を上回っている。当該資金は工事の進捗に応じて1年以内に充当される予定である。
- 未充当資金は、プロジェクトSPCの専用口座に預金で管理される。引き出しを行う際は、前提条件（CP）充足の確認を経たうえで行われ、厳密に管理される。投資家に対しては、定期的なプロジェクトの進行状況の報告がなされ、資金の充当状況については、必要な承諾を得るとともに充当状況の報告がなされる予定である。
- レポーティングについては年に一度、ホームページ等で公表される予定である。当該プロジェクトの資金充当状況及び発電量・CO2削減量が開示される予定である。
- 大和エネルギー・インフラは、大和証券グループのSDGsに資する会社として設立され、太陽光発電を主力とする再生可能エネルギーの開発・事業投資に積極的に取り組んでいる。また、当該事業等を通じ、大和証券グループのSDGsへの貢献を目指している。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

<sup>1</sup> ICMA（International Capital Market Association）が策定、運営するGreen Bond Principles（GBP）の2018年版

## ■ 大和エネルギー・インフラの概要

大和エネルギー・インフラは、2018年に大和証券グループ100%出資で設立された会社である。大和PIパートナーズのエネルギー投資部門を前身として発足し、2018年10月より営業を開始している。再生可能エネルギー、インフラストラクチャーおよび資源分野への投融資を通じて、ハイブリット型総合証券グループの一員として「新たな価値」の提供と大和証券グループの掲げるSDGsへの貢献を目指している。本件の資金使途となる太陽光発電所については、2020年2月末時点で計17箇所への開発投資等を行っている。

## ● 大和証券グループの「Passion for SDGs ～大和証券グループ SDGs 宣言～」等

### ● 「Passion for SDGs ～大和証券グループ SDGs 宣言～」を策定

2018年5月、大和証券グループはSDGs宣言を発表しました。これをもとに、当社グループはSDGs達成に向けた取組みを深化させていきます。

**Passion for SDGs**  
～大和証券グループ SDGs 宣言～

大和証券グループは、2015年に国連にて採択された「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」を、世界を牽引する重要な目標と捉え、当社グループビジネスを通じ、企業の経済的価値の追求と社会的課題の解決を両立することで、豊かな社会と国民生活の実現に積極的に取り組んでまいります。

**共通価値の創造**  
さまざまなお客様のニーズに対応した幅広いサービスを提供する総合証券グループとして、既成概念にとらわれない柔軟な発想で社会的課題の解決に取り組むことにより、企業としての経済的価値と社会的価値を同時に創造していきます。

**多様な人材の育成と働き方の実現**  
ワーク・ライフ・バランスの推進、女性やベテラン層の活躍支援を始め、性別や年齢を問わず全ての社員が働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる環境を作ることで、多様な人材の育成及び働き方の実現に取り組んでいきます。

**ステークホルダーとのパートナーシップ**  
国、企業、投資家等を繋げる役割を担う当社グループの特徴を活かし、各ステークホルダーとのパートナーシップを通じて幅広い社会的課題解決への貢献を目指します。

**認知度向上と浸透**  
金融・資本市場の担い手として、全従業員へSDGsの理解、浸透を図ると共に、当社グループビジネスを通じてお客様のSDGsへの認知度向上に貢献していきます。

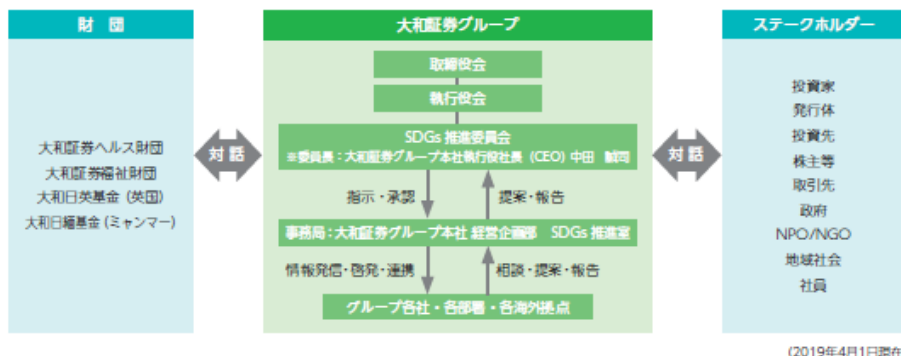
### ● SDGs推進委員会およびSDGs推進体制

当社グループでは、2018年より、「SDGs推進委員会」において、SDGsへのグループ横断的な対応を協議しています。なお、取締役会や執行役員へ、定期的に協議内容を報告し、必要に応じて同会において審議することとしています。

2019年度は、新たな社外委員として国谷氏、白河氏、西口氏の3名にご参加いただき、有識者ならではの経験や知見を活かした検討を行なっています。

同委員会および経営企画部 SDGs推進室を通じて、SDGs推進の取組みについて、グループ全体への展開や連携強化、社内浸透を図っています。

※SDGs推進委員会メンバーの情報は、P.10をご覧ください。



大和証券グループ SDGs データブック 2019 より抜粋

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

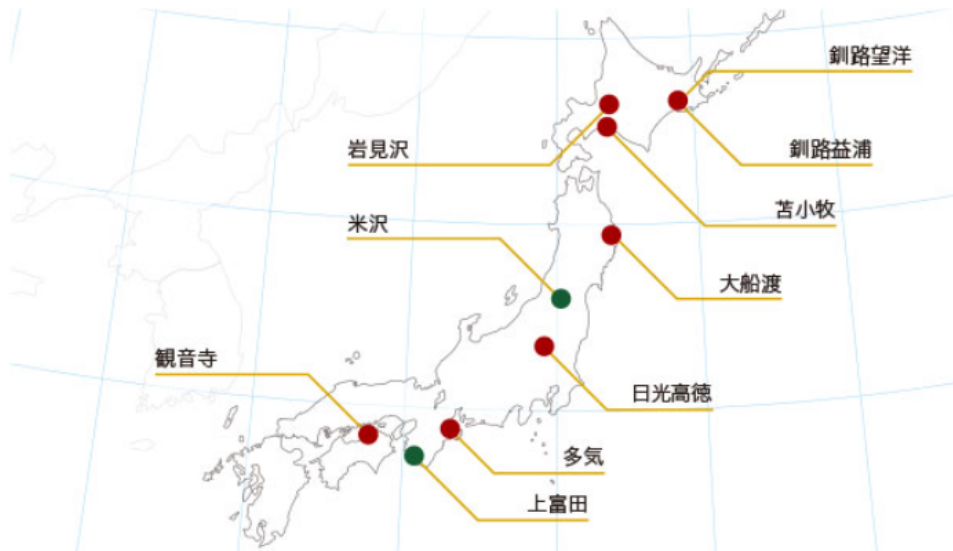
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア <https://www.r-i.co.jp>

R&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。R&Iグリーンボンドアセスメントは、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメントに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメント（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

## ●大和エネルギー・インフラの投資実績

## 主な投資実績



太陽光 (●)

大和エネルギー・インフラのホームページより抜粋

## ■ 大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの概要

本件の AM 業務を担う大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、2004 年 10 月に設立された、大和証券グループの不動産アセットマネジメント・ビジネスを担う、不動産運用会社である。ESG に関するさまざまな課題に対し組織的に取り組む一環として、2013 年度にサステナビリティ委員会を発足、2018 年度には、新たにサステナビリティ推進体制規定を制定し、各投資法人のサステナビリティ活動にかかわる具体的施策の策定、サステナビリティ推進に係る社内体制及びサステナビリティに係る情報開示方針を取り決める等し、資産運用業務を受託する各投資法人の ESG に関する取組みの推進にあたり、社内体制等に関する内容を明確化する等の活動をしている。

## ■ グリーンボンドフレームワークの概要

大和エネルギー・インフラは、グリーンボンドの発行に当たり、グリーンボンド原則（Green Bond Principles）等の4基準である、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートに関する発行体の対応方針であるグリーンボンドフレームワークを作成した。本フレームワークの概要は、以下の通りである。

### 1. 調達資金の使途：Use of Proceeds

- グリーンボンドの調達資金は、以下である。

事業区分	事業概要
再生可能エネルギー	太陽光発電所等

#### 【適格性基準】

本件対象プロジェクトは、以下の適格クライテリアに適合するものとする。

- 再生可能エネルギー発電プロジェクト（関係会社が実施するプロジェクトを含む）の開発、建設、運営等に関連する支出。適格プロジェクトは、太陽光発電、風力発電、地熱発電、水力発電（発電容量が20MWを超える大型のものを除く）、バイオマス発電（廃棄物由来のバイオマス資源）であること。

#### 【長期ビジョンにたった投資方針】

大和エネルギー・インフラの親会社である大和証券グループ本社は、「かけがえのない地球環境を将来世代へ引き継ぐため、本業である金融機能を活用して貢献する」という環境ビジョンのもと、1) 本業を通じた環境への取り組み、2) 環境管理態勢の整備・運営、3) 省資源・省エネルギー・生態系保全への取り組み、4) 環境コミュニケーションの推進、5) 環境関連法規制等の遵守、の5項目の環境基本方針を定めている。さらに2018年2月には大和証券グループ本社代表執行役社長を委員長とするSDGs推進委員会を新設し、SDGsに取り組むことを表明。また、ハイブリッド型総合証券グループとして持続可能な環境に貢献する新たな事業の推進にも取り組んでおり、大和エネルギー・インフラ株式会社を設立。再生可能エネルギーへの投資を通じてCO2排出の削減や再生可能エネルギーの供給に貢献することを目的としており、適格クライテリアに適合する再生可能エネルギーへ投資する方針。

#### 【資金の調達方法と投資先】

調達方法：信託受益権及び信託 ABL

投資先：再生可能エネルギープロジェクトへの新規投資・リファイナンス

※2020年発行予定のグリーンボンドの調達資金の使途について

- 信託受益権及び信託 ABL で調達された資金は、本案件の発電事業者 SPC（以下、SPC）への貸付に充当される。当該貸付による資金を白老町竹浦ソーラー発電所の開発や運営管理に必要な資金、リザーブ、ファイナンス資金等に充当する。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス : Process for Project Evaluation and Selection

### 【適格プロジェクトの選定プロセス】

1. プロジェクト選定関与者
  - ・ 調達資金の使途となるプロジェクトは、当社の投資事業第一乃至第三部の各担当者により適格クライアントへの適合を検討し、評価及び選定が行われる。
2. プロジェクト選定プロセス
  - ・ 対象となるプロジェクトは、社内の投資決裁機関である投資委員会にて、審議した上で最終決定する。投資委員会の構成員は当社取締役である。

### 【グリーンプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法】

1. 想定されるリスク
  - ・ 太陽光発電設備の設置に伴う環境及び地域へのネガティブインパクト
2. リスク緩和対応
  - ・ 森林法をはじめとする法令及び諸規則を遵守すること（適用されるものにかぎる）
  - ・ 設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」及び再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守していること
  - ・ プロジェクト開発にあたって地元住民への説明を行い、理解を得ていること

### 【適格プロジェクトの選定基準及びプロセスの開示方法】

- ・ 信託受益権及び信託 ABL にかかる調達資金管理は、信託契約書を含む諸契約書で明確に定められている。また、信託受益権及び信託 ABL の投資家に対する受託者からの信託にかかる報告書類で、信託受益権・ABL 及び裏付資産等の状況が把握できる仕組みとなっている。

## 3. 調達資金の管理 : Management of Proceeds

### 【調達資金の充当計画と資産の紐付方法】

- ・ 信託受益権及び信託 ABL によって調達された資金は、入金後、SPC への貸付金へ充当されることによって、本件対象プロジェクトの設備投資資金に全額紐付けられる。

### 【調達資金の追跡管理の方法】

- ・ 調達された資金は SPC への貸付金として充当される。
- ・ SPC において、あらかじめ決められたタイミングで決められた金額が太陽光発電設備への投資に利用される予定である。
- ・ 上記のプロセスは、資金の入金される口座の情報も含めて信託契約、金銭消費貸借契約等の契約書で詳細に定められている。

### 【追跡管理に関する内部統制及び外部監査】

- ・ 信託受益権及び信託 ABL によって調達された資金は、受益権の発行代り金及び信託 ABL の入金後すみやかに太陽光発電設備を保有する SPC への貸付金として資金が交付され、太陽光発電設備の取得資金に全額充当される。なお、当該信託から SPC への貸付金として資金が交付されるためには、貸付実行前提条件全てを充足する必要がある。貸付実行前提条件の充足は最終的に受託者が確認する。
- ・ また、当初・期中の資金管理は、信託契約に従って受託者が管理する。

## 【未充当資金の管理方法】

- ・ SPC において発生する未充当資金は、契約内容に従い管理される。なお、SPC が保有する太陽光発電設備を売却する等により未充当資金が発生した場合には、金銭消費貸借契約に基づき、信託受益権及び信託 ABL の投資家へ返金されることが予定されている。

## 4. レポーティング: Reporting

## 【資金の充当状況に関する開示の方法】

- ・ 信託受益権及び信託 ABL で調達された資金は、その全額が SPC へ貸付けられる。貸付が実行される前に受託者は投資家に対して貸付実行前提条件が成就していることを示し、貸付を行うことに対して確認をとる。
- ・ 調達資金はプロジェクトコストとして順次支払に充当され、未充当資金にかかる年次レポーティングも行う予定。

## 【インパクト・レポーティングの開示方法及び開示頻度】

- ・ 年 1 回、ホームページ等で開示予定

## 【インパクト・レポーティングにおける KPI】

- ・ 投資家向けに環境改善効果として以下のインパクト・レポーティングを予定している。
  - ① 対象となるプロジェクトの一覧
  - ② 対象となるプロジェクトによって削減された CO2 排出量
  - ③ 対象となるプロジェクトによって発電された発電量



## ■グリーンボンドフレームワークに対する評価（セカンドオピニオン）

R&Iは、大和エネルギー・インフラの作成するグリーンボンドフレームワークが、グリーンボンド原則等に適合しているか否かの確認を行った。

### 1. 調達資金の用途: Use of Proceeds

グリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、まず調達資金の充当先である対象事業が、環境問題の解決に資する事業である必要がある。

#### 主な評価の根拠

- ・ 本フレームワークの内容の確認
- ・ グリーンボンドの対象事業の内容の確認

#### 評価

- ・ 本フレームワークでは、調達資金はSPCを経由して大和エネルギー・インフラがスポンサーを務める再生可能エネルギー事業に新規資金として充当される。
- ・ 本件の対象事業は、再生可能エネルギー（今般は、太陽光発電事業）であり、十分な環境改善効果（CO2削減効果）が想定できるグリーン適格資産である。
- ・ R&Iは、(1) 対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、(2) 開発、運営時において環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされているかについて、対象事業に対する大和エネルギー・インフラの取組方針等に関して面談や書面等にて確認を行った。
- ・ (1) の観点では、大和エネルギー・インフラによる発電所の適格性判断の方針、体制、実績やO&M体制等の確認を踏まえ、グリーンボンドの対象事業として高い環境改善効果（CO2削減効果）が期待できると判断した。
- ・ (2) の観点では、開発・運営時に必要な許認可の取得をはじめ周辺環境に配慮した対応がなされていることを確認し、環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされていると判断した。
- ・ また、将来、太陽光発電事業以外の再生可能エネルギー事業を対象とする際には、必要に応じてフレームワークの内容を拡張する方針であることを確認した。

以上より、本フレームワークにおける調達資金の用途は、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス: Process for Project Evaluation and Selection

グリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、発行体がなぜ対象事業を環境問題に資する事業であると考え、どのようにして選定したのかというプロセスが、明確かつ合理的である必要がある。

### 主な評価の根拠

- ・ 本フレームワークの内容の確認
- ・ 大和証券グループ全体の環境への取組み

### 評価

- ・ 大和エネルギー・インフラは、大和証券グループのSDGs達成に資する会社として設立され、再生可能エネルギーへの投資を推進する等の目的をもっており、本件の資金使途は当該方針に合致する。
- ・ 対象事業は、十分な環境改善効果が見込め、環境面や社会面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果に対する配慮がなされている。
- ・ プロジェクトの評価と選定は、所定の手続きを経て行われ、最終的には取締役で構成される投資委員会で決定される。組織的な選定プロセスとなっている。

以上より、本フレームワークにおける対象事業の選定のプロセスは、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

## 3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

グリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、調達資金が他の事業に使われず、確実に対象事業に充当される必要がある。

### 主な評価の根拠

- ・ 本フレームワークの内容の確認

### 評価

- ・ グリーンボンドで調達した資金は、SPCの専用口座で管理され、当該グリーンプロジェクトのみを対象に充当される。そのため、各グリーンボンドの調達資金は他のプロジェクトと混同することはない。
- ・ 調達資金の引き出しは、各プロジェクトファイナンス契約の前提条件（CP）を充足していることの確認を経たうえで行われ、厳密に管理される。
- ・ 未充当資金は短期の流動資産である預金で管理される。
- ・ 投資家に対しては、プロジェクトの進行状況および資金の充当状況に関して適宜必要な報告がなされ、適切に管理される。

以上より、本フレームワークにおける調達資金管理の方針は、グリーンボンド原則等に則ったものと

なっていると判断した。

#### 4. レポーティング: Reporting

グリーンボンドの調達資金が、調達後、環境問題の解決に資する事業に投資されたことが明らかとなるためには、どのような事業にいつ充当され、その結果どのような環境改善効果があったかを、発行体がレポーティングすることが期待される。

##### 主な評価の根拠

- ・ 本フレームワークの内容の確認
- ・ レポーティングの開示予定内容の確認

##### 評価

- ・ グリーンボンドのレポーティングは、年に一度、ウェブサイト等で一般に公表される予定である。
- ・ 内容は、各資金充当状況レポーティングとインパクト・レポーティング（年間発電量およびCO2削減量）がおこなわれる。妥当な内容である。

以上より、本フレームワークにおけるレポーティングは、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

#### <総合評価>

R&Iは、本フレームワークが、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

## ■ グリーンボンドに対する評価

R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメントの評価方法に則り、グリーンボンドにおいて予定されている発行額や期間、具体的な対象プロジェクトの内容や充当スケジュール等が、本フレームワークの内容に則ったものとなっているか確認を行った。また、本フレームワークの内容やグリーンボンドにおける具体的な対応の内容を踏まえ、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する評価を行った。

本件の対象プロジェクトはプロジェクトファイナンス案件としての信用格付（予備格付）を併せて取得している。対象プロジェクトの実現可能性については、予備格付付与にあたってプロジェクトの事業性等の検証がなされていることから、十分な環境効果が見込まれる。

### 1. 調達資金の使途: Use of Proceeds

- グリーンボンドの対象プロジェクトは、北海道白老町において開発中の太陽光発電事業である。本フレームワークにおける対象事業である太陽光発電所の発電事業者SPCにかかる支出（主に建設資金）が対象として選定されており、グリーンボンドフレームワークに則った内容となっている。
- R&Iは、本フレームワークに対する評価と同様に、(1) 対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、(2) 開発、運営時において環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされているか、を確認した。
- この結果、事業用地の確保、発電設備の内容、テクニカルレポートの内容、O&M体制等を踏まえ対象プロジェクトは十分な事業性を有し、環境改善効果（CO2削減効果）が見込まれると判断した。また、環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果に対しても配慮して開発、運営がなされていること（サーキット場跡地を利用するため、開発による森林伐採は事業用地全体の1割以下と少ない。）をプロジェクト関連資料および実査により確認し、適切な環境配慮がなされていると判断した。

以上より、グリーンボンドの資金使途は、環境問題の解決に資する程度が特に優れていると判断した。

### 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス: Process for Project Evaluation and Selection

- グリーンボンドのプロジェクトの評価と選定は、発行体が定めた本フレームワークに基づき、担当部署が行った後、最終的には投資委員会（構成員は取締役）にて決定される。組織的な決定プロセスであると判断している。
- R&Iは、グリーンボンドのプロジェクトの評価と選定のプロセスは、明確かつ合理的であり、優れていると判断した。

### 3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

- グリーンボンドは、発行体が定めた本フレームワークおよび本件ファイナンス関連契約に基づき、本プロジェクト専用で調達資金が管理される予定であることを確認した。
- 本プロジェクト総額は、グリーンボンドによる調達資金を上回っている。調達資金は工事の進捗に応じて充当され、1年以内に充当される予定である。
- R&Iは、グリーンボンドの調達資金の管理方法は、適切に定められており、特に優れていると判断した。

#### 4. レポーティング: Reporting

- ・ グリーンボンドは、発行体が定めた本フレームワークに基づき、年に1度、資金充当状況と環境改善効果を含むレポーティングがウェブサイト等を用いて一般に公表される予定であることを確認した。
- ・ R&Iは、グリーンボンドのレポーティング方針は、内容、頻度の面から優れていると判断した。

#### 5. 発行体の環境活動

グリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度は、発行体の環境活動への取組み姿勢や取組み実績が影響すると考えられる。これは、環境活動に関心が高く実績のある発行体の方が、調達資金を環境問題の解決に資する事業に充当し、遂行する可能性が高いと考えるためである。

- ・ 大和エネルギー・インフラは、大和証券グループのSDGs達成に向けた重要な役割を担う会社である。
- ・ 2019年12月時点で、本件充当資産である太陽光発電所への開発投資等を8箇所、バイオマス発電所への開発投資を2件行っている。大和PIパートナーズの実績も併せると十分な経験がある。

以上より、大和エネルギー・インフラの環境活動への取組み姿勢は優れていると判断した。

## ＜総合評価＞

以上より、グリーンボンドは、発行体が定めた本フレームワークに基づき発行される予定であり、グリーンボンド原則等の4要件に適合したグリーンボンドであると判断した。

また、R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメントに則り、グリーンボンドの評価を行った。各項目の評価を基に総合評価を行い、R&Iは評価対象のグリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと判断し、GA1（予備評価）を付与した。各項目における評価は、下記の通りである。

### 【項目別評価】

各項目を5段階で評価し、（最上位）から（最下位）で表示している。

項目	評価	概要
調達資金の使途		対象となる太陽光発電所は、十分な環境改善効果が見込めるほか、環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果に配慮して開発、運営がなされている。環境問題の解決に資する程度が特に優れていると判断した。
プロジェクトの評価と選定のプロセス		グリーンボンドのプロジェクトの評価と選定のプロセスは、明確かつ合理的であり、優れていると判断した。
調達資金の管理		グリーンボンドの調達資金の管理方法は、適切に定められており、特に優れていると判断した。
レポートニング		グリーンボンドのレポートニング方針は、内容、頻度の面から優れていると判断した。
発行体の環境活動		環境に関する方針・体制を構築し、事業を通じた環境活動を積極的に推進している。発行体の環境活動への取組み姿勢は、優れていると判断した。

R&Iグリーンボンドアセスメントの評価方法は以下のホームページに公開されています。

[https://www.r-i.co.jp/rating/products/green\\_bond/assessment.html](https://www.r-i.co.jp/rating/products/green_bond/assessment.html)

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるもの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

R&Iが評価対象の評価に用いる評価方法は、R&Iが独自の分析、研究等に基づいて作成したR&Iの意見の表明にすぎず、R&Iは、評価方法の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。また、R&Iは、評価方法の開示によって、いずれかの者の投資判断や財務等に関する助言を行い、又は投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、評価方法の内容、使用等に関して使用者その他の第三者に発生する損害等につき、請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、何ら責任を負いません。評価方法に関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

## グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム

### 独立した外部レビューフォーム

#### セクション 1. 基本情報

発行体名：大和エナジー・インフラ株式会社

グリーンボンドの ISIN 又は 発行体のグリーンボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）：

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日：2020年3月30日

レビュー発表日：2020年3月30日

#### セクション 2. レビュー概要

##### レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）との整合性を確認した：

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポートティング          |

##### 独立した外部レビュー実施者の役割

- |   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証                            |
| <input type="checkbox"/> 検証                   | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：        |  |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

Latest update: June 2018



レビューのエグゼクティブサマリーおよび/またはレビュー全文へのリンク (該当する場合)

**【R&I グリーンボンドアセスメント】**

R&I は、R&I グリーンボンドアセスメントに定める評価方法に従い、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと判断し、GA1 (本評価) を付与した。

**【グリーンボンド原則等に適合する旨のセカンドオピニオン】**

また、グリーンボンドフレームワークがグリーンボンド原則等に則ったものである旨のセカンドオピニオンを提供する。

レビュー全文は、本リリースの本文を参照。

## セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

### 1. 調達資金の使途

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :

＜本フレームワークについて＞

- ・本フレームワークでは、調達資金は SPC を経由して大和エネルギー・インフラがスポンサーを務める再生可能エネルギー事業に新規資金として充当される。
- ・本件の対象事業は、再生可能エネルギー (今般は、太陽光発電事業) であり、十分な環境改善効果 (CO2 削減効果) が想定できるグリーン適格資産である。
- ・R&I は、(1) 対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、(2) 開発、運営時において環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされているかについて、対象事業に対する大和エネルギー・インフラの取組方針等に関して面談や書面等にて確認を行った。
- ・(1) の観点では、大和エネルギー・インフラによる発電所の適格性判断の方針、体制、実績や O&M 体制等の確認を踏まえ、グリーンボンドの対象事業として高い環境改善効果 (CO2 削減効果) が期待できると判断した。
- ・(2) の観点では、開発・運営時に必要な許認可の取得をはじめ周辺環境に配慮した対応がなされていることを確認し、環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされていると判断した。
- ・また、将来、太陽光発電事業以外の再生可能エネルギー事業を対象とする際には、必要に応じてフレームワークの内容を拡張する方針であることを確認した。

以上より、本フレームワークにおける調達資金の使途は、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

### <グリーンボンドについて>

・グリーンボンドの対象プロジェクトは、北海道白老町において開発中の太陽光発電事業である。本フレームワークにおける対象事業である太陽光発電所の発電事業者 SPC にかかる支出（主に建設資金）が対象として選定されており、グリーンボンドフレームワークに則った内容となっている。

・R&I は、本フレームワークに対する評価と同様に、（1）対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、（2）開発、運営時において環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果への配慮がなされているか、を確認した。

・この結果、事業用地の確保、発電設備の内容、テクニカルレポートの内容、O&M 体制等を踏まえ対象プロジェクトは十分な事業性を有し、環境改善効果（CO2 削減効果）が見込まれると判断した。また、環境面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果に対しても配慮して開発、運営がなされていること（サーキット場跡地を利用するため、開発による森林伐採は事業用地全体の 1 割以下と少ない。）をプロジェクト関連資料および実査により確認し、適切な環境配慮がなされていると判断した。

以上より、グリーンボンドの資金使途は、環境問題の解決に資する程度が特に優れていると判断した。

### GBP による調達資金の使途カテゴリ：

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー  | <input type="checkbox"/> エネルギー効率                 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止および管理   | <input type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全  | <input type="checkbox"/> クリーン輸送                  |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理   | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応                |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス                                 | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング（環境配慮型ビル）     |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：           |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください：

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

<本フレームワークについて>

- ・大和エネルギー・インフラは、大和証券グループのSDGs達成に資する会社として設立され、再生可能エネルギーへの投資を推進する等の目的をもっており、本件の資金使途は当該方針に合致する。
- ・対象事業は、十分な環境改善効果が見込め、環境面や社会面における直接・間接的に生じうるネガティブな効果に対する配慮がなされている。
- ・プロジェクトの評価と選定は、所定の手続きを経て行われ、最終的には取締役で構成される投資委員会で決定される。組織的な選定プロセスとなっている。

以上より、本フレームワークにおける対象事業の選定のプロセスは、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

<グリーンボンドについて>

- ・グリーンボンドのプロジェクトの評価と選定は、発行体が定めた本フレームワークに基づき、担当部署が行った後、最終的には投資委員会（構成員は取締役）にて決定される。組織的な決定プロセスであると判断している。
- ・R&Iは、グリーンボンドのプロジェクトの評価と選定のプロセスは、明確かつ合理的であり、優れていると判断した。

### 評価と選定

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 十分な発行体の環境面での持続可能性に係る目標がある            | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される    |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的なESGリスクは特定・管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のためのクライテリアの概要が、公表される     | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：   |

### 責任およびアカウンタビリティに関する情報

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 外部機関の助言または検証を受けた評価／選定基準である | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内で定められた評価基準である |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：              |  |

### 3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

#### <本フレームワークについて>

- ・グリーンボンドで調達した資金は、SPCの専用口座で管理され、当該グリーンプロジェクトのみを対象に充当される。そのため、各グリーンボンドの調達資金は他のプロジェクトと混同することはない。
- ・調達資金の引き出しは、各プロジェクトファイナンス契約の前提条件（CP）を充足していることの確認を経たうえで行われ、厳密に管理される。
- ・未充当資金は短期の流動資産である預金で管理される。
- ・投資家に対しては、プロジェクトの進行状況および資金の充当状況に関して適宜必要な報告がなされ、適切に管理される。

以上より、本フレームワークにおける調達資金管理の方針は、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

#### <グリーンボンドについて>

- ・グリーンボンドは、発行体が定めた本フレームワークおよび本件ファイナンス関連契約に基づき、本プロジェクト専用で調達資金が管理される予定であることを確認した。
- ・本プロジェクト総額は、グリーンボンドによる調達資金を上回っている。調達資金は工事の進捗に応じて充当され、1年以内に充当される予定である。
- ・R&Iは、グリーンボンドの調達資金の管理方法は、適切に定められており、特に優れていると判断した。

#### 調達資金の追跡管理：

- グリーンボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される
- 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される
- その他（明記ください）：

#### 追加的な開示：

- 将来の投資にのみ充当
- 既存および将来の投資に充当
- 個別単位の支出に充当
- ポートフォリオ単位の支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオを開示する
- その他（ご記入ください）：

## 4. レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

＜本フレームワークについて＞

- ・グリーンボンドのレポーティングは、年に一度、ウェブサイト等で一般に公表される予定である。
- ・内容は、各資金充当状況レポーティングとインパクト・レポーティング（年間発電量およびCO2削減量）がおこなわれる。妥当な内容である。

以上より、本フレームワークにおけるレポーティングは、グリーンボンド原則等に則ったものとなっていると判断した。

＜グリーンボンドについて＞

- ・グリーンボンドは、発行体が定めた本フレームワークに基づき、年に1度、資金充当状況と環境改善効果を含むレポーティングがウェブサイト等を用いて一般に公表される予定であることを確認した。
- ・R&Iは、グリーンボンドのレポーティング方針は、内容、頻度の面から優れていると判断した。

調達資金の使途に関するレポーティング：

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位              | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：    |

レポーティングされる情報：

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当した資金の額 | <input type="checkbox"/> 投資総額に占めるグリーンボンドによる調達額の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：        |   |

頻度：

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）：  |                                |

## 環境改善効果に関するレポートニング：

- プロジェクト単位  プロジェクトポートフォリオ単位  
 個別債券単位  その他（明記ください）：

### 頻度：

- 年次  半年に一度  
 その他（明記ください）：

### レポートニングされる情報（計画又は実績）：

- 温室効果ガス排出量／削減量  エネルギー削減量  
 水使用量の減少  その他 ESG 指標（明記ください）：年間発電量

## 開示方法

- 財務報告書に掲載  サステナビリティ報告書に掲載  
 臨時に発行される文書に掲載  その他（明記ください）：ウェブサイト等に開示予定  
 レポートニングは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）：

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

### 有益なリンク（例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。）

R&I グリーンボンドアセスメント評価方法

[https://www.r-i.co.jp/rating/products/green\\_bond/assessment.html](https://www.r-i.co.jp/rating/products/green_bond/assessment.html)

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください

### 実施されるレビューの種類：

- セカンドオピニオン  認証  
 検証  スコアリング/レーティング（格付け）  
 その他（ご記入ください）：

レビュー実施者：

発表日：

## GBP で定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下でない環境面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のグリーンボンドフレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBPへの適合性評価を基本とする。特に環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスや環境基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにグリーンボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBPのレポートティングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、一般に認知されているグリーン基準やグリーンラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。グリーン基準やグリーンラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付）：発行体は、グリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、調達資金の用途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境面のパフォーマンスデータ、GBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要な環境面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。